

# 市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

## 人権擁護委員の再任

岡本澄雄氏（翼小学校区）が人権擁護委員に再任され、法務大臣から委嘱されました。

いじめ、虐待など人権問題や日常生活などで悩みのある方は、人権擁護委員に気軽に相談してください。

### 問合せ先

市役所市民生活グループ  
☎52111111（内線246）

## 児童扶養手当を振り込みました

児童扶養手当を8月9日に受給者の方の金融機関の口座に振り込みました。

受給資格がある方で、まだ申請していない方は、問い合わせてください。

**受給資格者** 父または母がいないか、父または母が障がい（身障手帳1級か2級の一部）状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方

※所得制限あり

※公的年金受給者は対象外

### 問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ  
☎5219871

## 在宅重度障害者手当受給者の方 現況届の提出を

在宅重度障害者手当を受給している方は、現況届を提出してください。

これは受給者の受給資格と所得状況を確認し、引き続き手当が受けられるかどうかを決定するものです。

現況届などの用紙は、地域福祉グループから受給者へ郵送します。

必要事項を記入・押印のうえ返

信用封筒にて郵送してください。届かない場合は、連絡してください。

**提出場所** 地域福祉グループ

**提出期限** 9月10日(火)

**提出書類** 現況届、同意書

※平成25年1月1日現在、高浜市に住居登録のない方は、所得証明の提出が必要です。

### 問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ  
☎5219871

## 体育センター 一般利用区分の変更

一般利用とは、貸切利用の申請が入っていない時間帯に、事前の利用申請を行わずに施設を利用できる区分をいいます。

10月1日(火)より、一般利用の対象者が小・中学生のみとなります。

その他の方については、事前予約が必要となる貸切利用のみとなります。

理解と協力をよろしく願います。

### 問合せ先

市役所文化スポーツグループ  
☎52111111（内線300）

・高浜市体育センター  
☎5213415



OFF  
節電にご協力ください